

第 7 章

し尿処理

第7章 し尿処理

第 1 節 し尿の収集・処理の現況

本市においては、し尿収集を許可している 5 業者が収集運搬し、御坊広域行政事務組合が運営する御坊クリーンセンターにおいて処理を行っている。

このし尿処理施設である御坊クリーンセンターは、旧施設の老朽化にともない、昭和 63 年度に更新されている。

一方、合併処理浄化槽の普及により、汚泥の処理量が増加しつつある。このため、平成 6 年度に浄化槽汚泥専用処理施設の増設を行い、将来の汚泥処理に備えている。

浄化槽以外のし尿の集合処理の地区としては、富安地区、上野・楠井地区、野島地区、加尾地区において農業集落排水事業が全面供用開始されている。

また、塩屋地区において公共下水道事業を着手しており、平成 28 年 4 月に南塩屋地区が全面供用開始されるとともに、平成 29 年 4 月から北塩屋地区が一部供用開始している。

第 2 節 し尿処理施設の概要

1. し尿処理施設の概要

名 称	御坊クリーンセンター汚泥再生処理センター 所在地…御坊市熊野 1 2 8 2 番地
運 営	御坊広域行政事務組合（御坊市・美浜町・日高町・由良町・日高川町・ 印南町で構成）
処理能力	1 3 1 kℓ / 日（し尿 5 2 kℓ / 日 浄化槽汚泥 7 9 kℓ / 日）
敷地面積	1 2, 2 3 9 m ²
竣 工	平成 1 8 年 3 月 3 1 日
処理方法	浄化槽汚泥対応型膜分離高負荷脱窒素処理（含水率：7 0 % 以下） 造粒濃縮脱水＋膜分離＋脱窒素処理＋活性炭吸着処理
汚泥処理	ベルトプレス脱水→御坊市広域清掃センター

2. 農業集落排水処理施設の概要

◎富安地区処理場（平成13年4月1日全面供用開始）

①処理能力	計 画 処 理 人 口	1, 110 人
	計画日平均汚水量	299.7 m ³ /日
	計画時間最大汚水量	36.1 m ³ /時

②計画水質

	計画流入水質	計画放流水質	除 去 率
BOD	200 mg/ℓ	20 mg/ℓ	90.0%
SS	200 mg/ℓ	50 mg/ℓ	75.0%

③施設規模	敷地面積：1, 639.17 m ²	建築面積：118.63 m ²
-------	-------------------------------	----------------------------

◎上野・楠井地区処理場（平成13年11月1日全面供用開始）

①処理能力	計 画 処 理 人 口	2, 100 人
	計画日平均汚水量	567 m ³ /日
	計画時間最大汚水量	68.25 m ³ /時

②計画水質

	計画流入水質	計画放流水質	除 去 率
BOD	200 mg/ℓ	20 mg/ℓ	90.0%
SS	200 mg/ℓ	50 mg/ℓ	75.0%

③施設規模	敷地面積：1, 291.2 m ²	建築面積：242.79 m ²
-------	------------------------------	----------------------------

◎野島地区処理場（平成13年11月1日全面供用開始）

①処理能力	計 画 処 理 人 口	470 人
	計画日平均汚水量	127 m ³ /日
	計画時間最大汚水量	15.3 m ³ /時

②計画水質

	計画流入水質	計画放流水質	除 去 率
BOD	200 mg/ℓ	20 mg/ℓ	90.0%
SS	200 mg/ℓ	50 mg/ℓ	75.0%

③施設規模	敷地面積：971 m ²	建築面積：147.72 m ²
-------	-------------------------	----------------------------

◎加尾地区処理場（平成19年7月1日全面供用開始）

①処理能力 計画処理人口 1,050人
 計画日平均汚水量 $284\text{ m}^3/\text{日}$
 計画時間最大汚水量 $34.2\text{ m}^3/\text{時}$

②計画水質

	計画流入水質	計画放流水質	除去率
BOD	$200\text{ mg}/\ell$	$20\text{ mg}/\ell$	90.0%
S S	$200\text{ mg}/\ell$	$50\text{ mg}/\ell$	75.0%

③施設規模 敷地面積： $1,555\text{ m}^2$ 建築面積： 198.22 m^2

3. 公共下水道処理施設の概要

◎塩屋浄化センター（平成28年4月1日南塩屋地区全面供用開始）
 （平成29年4月1日北塩屋地区一部供用開始）

①処理能力 計画処理人口 3,700人
 計画日平均汚水量 $2,220\text{ m}^3/\text{日}$
 計画時間最大汚水量 $209\text{ m}^3/\text{時}$

②計画水質

	計画流入水質	計画放流水質	除去率
BOD	$240\text{ mg}/\ell$	$15\text{ mg}/\ell$	93.8%
S S	$180\text{ mg}/\ell$	$40\text{ mg}/\ell$	77.8%

③施設規模 敷地面積： $12,600\text{ m}^2$ 建築面積： 630.44 m^2

第 3 節 し尿処理量の推移

1. 御坊クリーンセンターの処理量

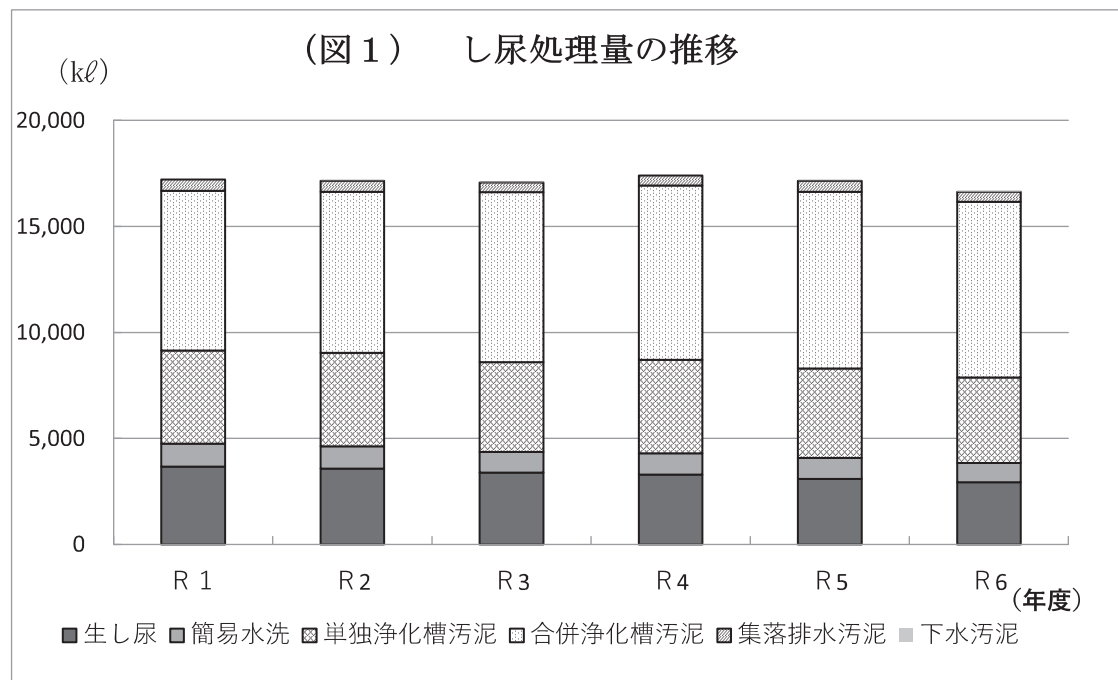
令和元年度から令和6年度までの過去6年間、御坊クリーンセンターで処理されたし尿の量は（表1）、（図1）のとおりである。

（表1） し尿処理量の推移

（単位：kℓ）

種別\年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
生 し 尿	3,669.24	3,580.36	3,394.72	3,296.72	3,095.88	2,935.95
簡 易 水 洗	1,092.80	1,042.37	967.96	997.91	991.38	913.97
単独浄化槽汚泥	4,382.97	4,408.55	4,238.55	4,407.30	4,217.81	4,033.79
合併浄化槽汚泥	7,537.89	7,605.45	8,018.53	8,233.73	8,335.07	8,281.21
集落排水汚泥	524.48	513.27	458.59	468.55	504.04	468.55
下水汚泥	0.00	7.82	3.13	0.00	10.16	0.00
合 計	17,207.38	17,157.82	17,081.48	17,404.21	17,154.34	16,633.47

（図1） し尿処理量の推移



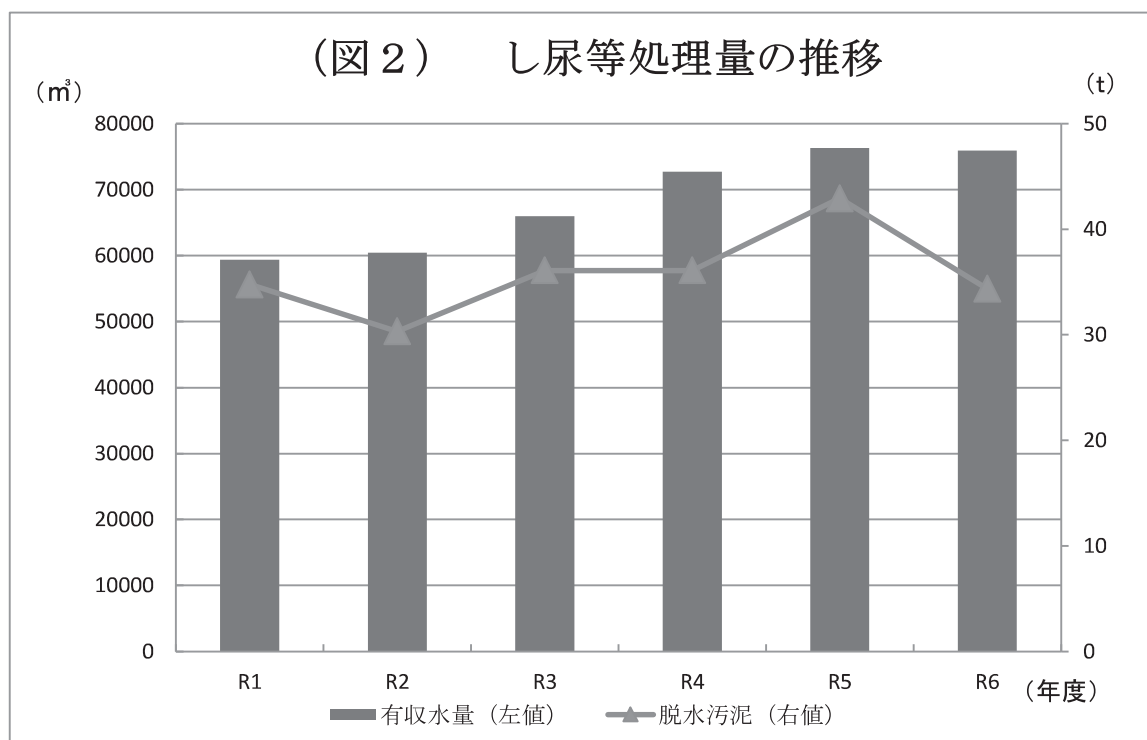
2. 塩屋浄化センターの処理量

塩屋町の公共下水道処理計画区域では、塩屋浄化センターにおいてし尿や生活雑排水を処理している。

処理された量は、(表 2)、(図 2) のとおりである。

(表 2) し尿等処理量の推移

種別\年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
有収水量 (m ³)	59,364.0	60,442.00	65,971.0	72,705.0	76,292.0	75,917.0
脱水汚泥 (t)	34.76	30.33	36.09	36.09	42.93	34.35



第 4 節 浄化槽設置の推進

私たちが生活する上で、水は欠かすことの出来ないものであるが、近年、河川や海域などの公共用水域の水質汚濁が深刻化している。その主な要因が、一般家庭から排出される生活排水による水路や河川の水質汚濁である。

本市では、公共下水道や農業集落排水が整備されているが、未整備の地域では、くみ取りや単独処理浄化槽の世帯が多く、水環境の保全を図るためにも、生活排水を適正に処理できる合併処理浄化槽の普及促進に取り組んで行く必要がある。

このため、本市では、平成4年度から住宅に合併処理浄化槽を設置する世帯に対し、補助金を交付する「浄化槽設置整備事業」を実施し、浄化槽の設置を推進している。

(表3) 浄化槽の設置状況(過去10年累計)

種別\年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
浄化槽設置累計	2,734	2,810	2,875	2,955	3,030	3,125	3,209	3,257	3,320	3,365
年度内設置	79	76	65	80	75	95	84	48	63	45
補助対象基数累計	1,900	1,960	2,008	2,064	2,120	2,173	2,230	2,274	2,310	2,339
年度内設置	55	60	48	56	56	53	57	44	36	29
浄化槽全体に占める割合(%)	69.5	69.8	69.8	69.8	70.0	69.5	69.5	69.8	69.5	69.5